はじめに

私たちが暮らす静岡市は、3,000m 級の山々が連なる南アルプスから最大深度 2,500m の駿河湾まで、世界でも極めて珍しい高低差 5,500m という自然環境を有する都市です。私たちは、その自然や生きものから受ける多くの恵みにより、豊かで健康的な生活を送っています。

しかし、都市化や開発による生きものの生息・生育場所の減少、高齢化や担い手不足による里地里山の荒廃、急速に進む外来種の侵入、さらには、地球温暖化による様々な影響などにより、私たちが自然や生きものから受けてきた多くの恵みの持続性が失われようとしています。

このような状況を踏まえ、私たちは、自然や生きものとそれらからの恵みを将来に継承していくため、生物多様性の保全とその持続可能な利用に向けて、行政と市民が一体となって取り組んでいくことを示した「静岡市生物多様性地域戦略」を平成 23（2011）年に策定し、全市を挙げて取り組んできたところです。

策定以来 10 年が経過し、生物多様性を取り巻く状況が大きく変化したこと、また、本年度、現行の地域戦略の計画期間の最終年度を迎えることから、地域戦略を見直し、改定することとしました。

第２次静岡市生物多様性地域戦略では、「生物多様性」の認知度の向上や、市民活動団体による保全活動の活性化など、これまでの取組の成果を活（い）かしながら、新たに市民生きもの調査員の育成や、幼児期からの環境学習などに、市民、市民活動団体、企業、学校などと連携して取り組むとしています。そして、これらの取組を通じて、南アルプスから駿河湾へと広がる豊かな自然や多種多様な生きものと、それらからもたらされる恵みを、将来にわたり享受できる社会を目指していきます。

令和３（2021）年３月

静岡市長　田辺　信宏

第1章　生物多様性と地域戦略の策定について

1-1. 生物多様性とは？

生きものの豊かな個性とつながり

生物多様性とは、「生きものの豊かな個性とつながり」であり、様々な環境の中にいろいろな生きものがいること、それらがつながり、バランスが保たれることで、私たちの命や暮らしを支えてくれていることです。

1)生物多様性の3つの概念

「種の多様性」「遺伝子の多様性」「生態系※の多様性」

生きものは、約 40 億年という生命の歴史の中で多様な環境に適応し進化してきました。その結果、地球上の生きものの種類は、現在知られているだけでも約 175 万種に及び、一説には未知のものを含め、3000 万種を超えるともいわれています。これらのいろいろな生きものには、同じ種の中でも一つ一つに個性があり、他の種とは食べる・食べられる関係（食物連鎖）を通してつながり、森林や草原、河川・湖沼、海などの多様な環境に合わせて全体のバランス（生態系）を保っています。

このように生物多様性は、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」、「生態系の多様性」の３つの概念から構成されます。

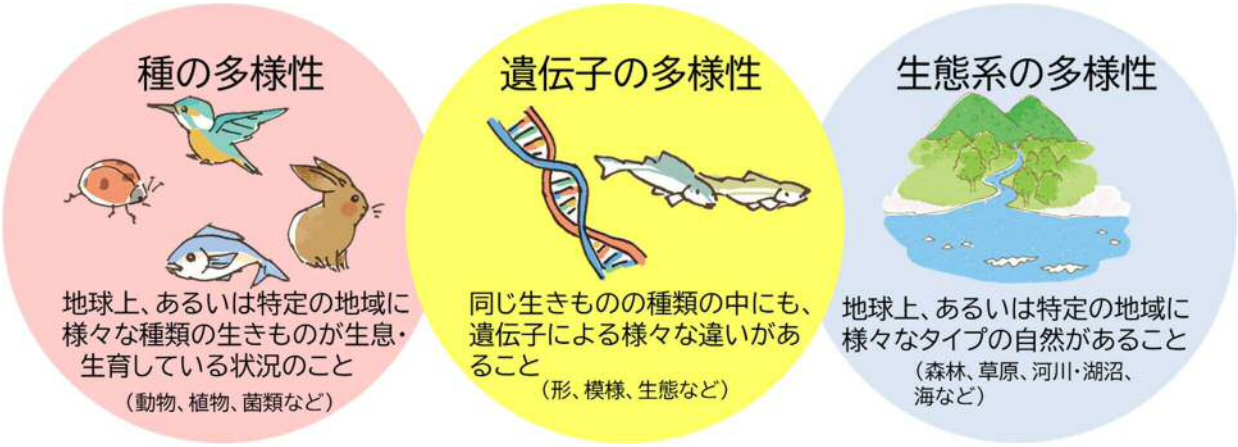

図1　生物多様性の3つの概念

2）多様な生きもののつながりがもたらす恵み「生態系サービス」

「基盤サービス」、「供給サービス」、「文化的サービス」、「調整サービス」

生物多様性は、生きものに限ったものではなく、私たち人間にも大いに関係があります。なぜなら、私たち人間も生態系の一員であり、私たちの暮らしは、酸素や水、食料をはじめとする、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられているからです。また、森林による土砂の流出・崩壊防止などの生態系の機能は、私たちの生活を安全・安心なものにしてくれています。

これらの生態系がもたらす恵みのことを「生態系サービス」といい、次の４つに分類されます。

1 生きるための基盤（基盤サービス）

- 3つのサービスの継続的な提供を支える、基本となるサービスです。水は、森林によって蓄えられるとともに浄化され、酸素や有機物も、植物が行う光合成により生産されます。命の基盤である水や大気は、生物多様性が維持されることで保たれます。
- 南アルプスから駿河湾に至る多様な自然環境は、本市固有の景観を形成するとともに、生命や生活の基盤となっています。

2 暮らしの基盤（供給サービス）

- 本市には、様々な自然の恵みがあふれています。お茶やみかん、いちご、わさびなどの農産物だけでなく、水産資源も豊富です。サクラエビなどの特産品をはじめ、マグロを使った缶詰などの食品加工業も発達しました。
- 豊富な森林資源は木製家具などの伝統産業につながり、これを素地にして、プラモデルをはじめとしたホビー産業も発展しました。

3 生きものと文化の多様性（文化的サービス）

- 富士山の眺望や南アルプスの稜線、その中で、先人たちが築きあげた五穀豊穣を祝う祭や郷土芸能は、今なお私たちの暮らしに彩をそえています。三保松原や南アルプスは世界に誇る資源として引き継がれています。
- 駿河竹千筋細工などの伝統工芸品や郷土料理など、地域で採れる動植物を生かして、自然と共存する知恵と伝統から、地域性豊かな「風土」や「食文化」を形成しています。

4 自然によって守られる暮らし（調整サービス）

- 森林による雨水の浄化・保水機能、風や温度の調節機能など、生態系が循環の過程において環境を調整することで、私たちは安全な暮らしを営むことができます。
- こうした自然の様々な機能を維持していくためには、森林の適切な保全や整備、自然環境に配慮した川づくりなどに取り組むことが必要です。

3)生物多様性を取り巻く4つの危機

私たちの暮らしを支える重要な生物多様性ですが、現在、地球規模では様々な危機に直面しており、本市もその例外ではありません。

生物多様性国家戦略 2012-2020 では、４つの危機について、次のように言及しています。

【第1の危機】開発や乱獲など、人間活動による危機

種の個体数の減少

鑑賞用や商業的利用による生きものの乱獲・盗掘などの直接的な生きものの採取は、種の個体数の減少をもたらしています。

野生動物の生息･生育環境の劣化

開発などの土地利用の変化は、多くの生きもの生息・生育環境の破壊と悪化をもたらし、多くの干潟※や湿地などは開発により失われたほか、経済性や効率性を優先した農地※や水路の整備などは、生物多様性に大きな影響を与えています。

三面張りの水路

【第2の危機】 自然に対する人間の働きかけの縮小による危機

地域特有の生きものの減少

農山村における産業構造・資源利用の変化と、人口減少や高齢化による活力の低下に伴い、自然に対する人間の働きかけが減少しています。里地里山※の二次林※や草原が利用されなくなったことで、その環境に特有の生きものが減少し、絶滅の危機に直面しています。

自然の機能や生息･生育環境としての質の低下

担い手不足や林業生産活動の低下により、整備が十分に行われないことで森林や竹林が荒れ、森林の持つ土砂の流出防止などの機能や、生きものの生息・生育環境としての質の低下が懸念されています。

放置された竹林

【第3の危機】 人間により持ち込まれたものによる危機

地域固有の生態系への脅威

人間によって持ち込まれた、アライグマやオオキンケイギクなどの外来種※の増加によって、在来種の捕食や競合が起こり、地域固有の生物相※や生態系が改変されるなどの影響を受けています。

化学物質による、生態系への影響のおそれ

殺虫剤をはじめとする化学物質は、人間生活に大きな利便性をもたらす一方で、中には生きものにとって有害なものもあり、生態系への影響が懸念されています。

オオキンケイギク

【第4の危機】 地球環境の変化による危機

地球温暖化※による生態系への影響

地球温暖化が進むことで、地球上の多くの動植物の絶滅リスクが高まる可能性があり、生きものの分布などに変化が生じると予測されています。このような変化の速度は、種によって異なるため、捕食や種子散布など、生物間の相互関係にも影響が生じる可能性があります。

令和元年東日本台風による浸水の様子
（静岡市駿河区西島付近）

気候変動など地球環境の変化による影響

地球温暖化に伴う災害の激甚化など、気候変動による地球環境の変化は、生物多様性に深刻な影響を与えるだけでなく、人間生活や社会経済への影響も懸念されます。

図2　危機的未来図

4)生物多様性の主流化

持続的に生態系サービスを享受できる自然共生社会を実現するためには、生物多様性の維持・回復のための活動を通し、生きものを取り巻く環境状況の変化・課題を認識することで、「生物多様性の主流化」を推進していく必要があります。

生物多様性の主流化とは？

生物多様性と生態系サービスの関連をもって、その恩恵のもと生活していることを理解して行動すること。

コラム

主流化を進める環境教育

生物多様性の主流化を進めるためには、生物多様性を取り巻く問題について、一人ひとりが当事者意識を持ち、行動していくことが必要です。

そのため、単に生物多様性の知識を習得するだけでなく、仲間との体験やディスカッションを通して、自分自身の生活に置き換えて考え、行動に移せるような学習を推進することが重要です。

東海大学付属静岡翔洋高等学校　3年　髙村颯太さんによるレポート

（本市が行った出前授業を受け、身近な生活と結び付けてまとめてくださいました。）

1-2. 静岡市生物多様性地域戦略の改定にあたって

1）改定の経緯

国内外における経緯

地球温暖化に伴う生態系への影響など、生物多様性をめぐる様々な問題に対する取組は、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」にあわせて「生物多様性条約」が採択されたことに始まり、日本も1993年に同条約を締結しました。

その後、日本で最初の「生物多様性国家戦略」(1995年)が策定され、生物多様性地域戦略の根拠となる「生物多様性基本法」(2008年)も制定されました。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10　2010年　名古屋市）では、2020年までに生物多様性の損失を止めることを目的に「愛知目標」が採択され、日本では、愛知目標を反映した「生物多様性国家戦略2012-2020」（2012年）が策定されました。

静岡市における経緯

本市においては、生物多様性基本法第13条に基づき、「静岡市生物多様性地域戦略」（2011年、以下「前地域戦略」という。）を策定し、各種施策に取り組んできました。前地域戦略の計画期間が2020年度で終了することから、これまでの取組を評価するとともに、新たな課題や社会状況の変化に対応するために改定を行い、「第２次静岡市生物多様性地域戦略」（以下「本地域戦略」という。）を策定します。

表1　生物多様性をめぐる近年の動き

年	世　界	日　本	静　岡　市
1992 ～ 2006	「生物多様性条約」採択（1992年） 「生物多様性条約戦略計画 （2010年目標）」採択（2002年）	「生物多様性条約」締結（1993年） 「生物多様性国家戦略」閣議決定 （1995年） 「新・生物多様性国家戦略」閣議決定 （2002年）	「静岡市環境基本条例」制定（2003年） 「第１次静岡市環境基本計画」策定 （2005年） 「静岡市清流条例」制定（2006年）
2007		「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定	
2008		「生物多様性基本法」制定	
2010	COP10（名古屋市）で「新戦略計画・愛知目標（ポスト2010年目標）」合意	「生物多様性国家戦略2010」閣議決定 COP10開催及び愛知目標合意	
2011			「静岡市生物多様性地域戦略」策定
2012		生物多様性国家戦略2012-2020閣議決定	
2013			「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」（三保松原が構成資産の1つ）が世界文化遺産に登録
2014	COP12（韓国・ピョンチャン） 愛知目標の中間評価	外来種被害防止行動計画の公表	「南アルプス」がユネスコエコパークに登録
2015	国連持続可能な開発サミットでSDGs（持続可能な開発目標）を採択		「静岡市環境影響評価条例」制定
2016			「第２次静岡市環境基本計画」策定
2017		生物多様性民間参画ガイドライン（第２版）の公表	
2018	COP14（エジプト・シャルムエルシェイク） 新たな目標(「ポスト2020生物多様性枠組」)の検討プロセスを採択	第五次環境基本計画の閣議決定	SDGs未来都市に選定 SDGsハブ都市に選定
2021			「第２次静岡市生物多様性地域戦略」策定

2）近年の動き

静岡市の動向

平成 25（2013）年６月、富士山が世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」に登録され、約３万５千本の松林に覆われた「三保松原」も、構成資産の一つとなりました。

また、平成 26（2014）年６月には、本市を含む南アルプスの山々とその麓の地域が、ユネスコエコパークに登録されました。本市では、日本で３番目に高い間ノ岳（3,190m）から井川地域までが指定されています。

このように、本市の豊かな自然環境の中には世界的な価値を有するものもあり、これらを守るための施策に取り組んでいます。

SDGs

ＳＤＧｓは、平成 27（2015）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に包含された、令和 12（2030）年までの国際目標（「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」）です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境の三側面を統合した取組により、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。また、ＳＤＧｓは、環境を、人々が持続的に豊かな生活を送るための活発な経済活動を行う健全な社会を支えるものと捉えています。このことから、生物多様性の保全は、ＳＤＧｓ達成の大前提になるとも言えます。

一方、生物多様性の保全を含むＳＤＧｓが示す社会課題をビジネスチャンスと捉え、経営戦略に取り込もうとする動きも各所で始まっています。このようなＳＤＧｓ達成への貢献に加え、財務諸表には表れない環境・社会・ガバナンスの情報を投資判断に活かすＥＳＧ投資※を呼び込むことが、企業の大きな関心事となっています。

「世界に輝く『静岡』の実現」を目指す本市は、世界における存在感を高めるためＳＤＧｓに積極的に取り組むこととし、平成 30（2018）年６月に日本政府から「ＳＤＧｓ未来都市」※、平成 30（2018）年７月には国連でアジア初の「ＳＤＧｓハブ都市」※に選ばれました。今後、日本、さらには世界におけるＳＤＧｓ先進都市として、積極的に取組を推進していきます。

図3 SDGs のウエディングケーキモデル

ストックホルム・レジリエンス・センター所長ヨハン・ロックストローム氏が作成

地域循環共生圏

平成 30（2018）年４月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、複数の課題の統合的な解決というＳＤＧｓの考え方も踏まえた「地域循環共生圏」が提唱されました。「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合うことにより、地域の活力を高めようというものです。

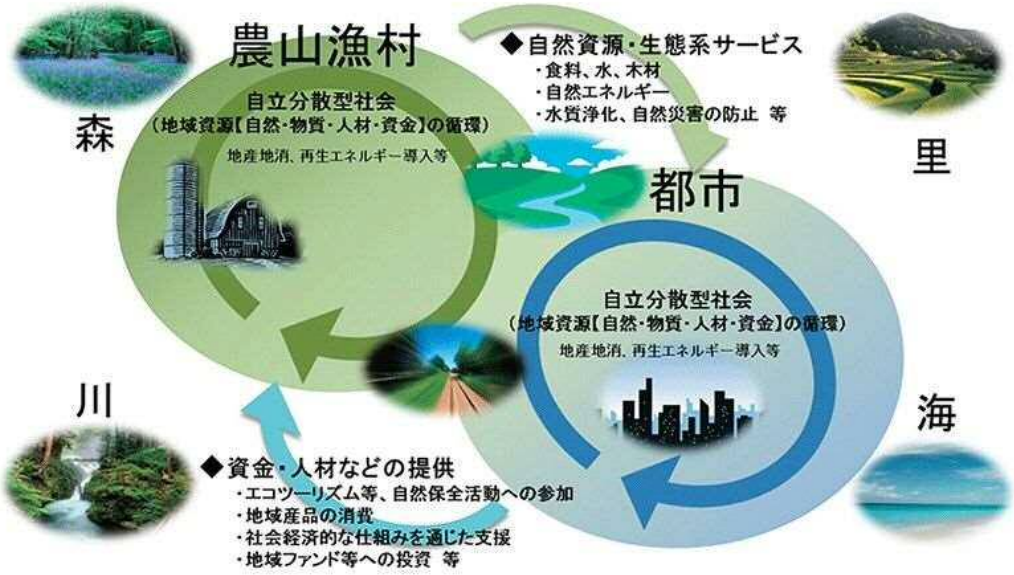

図4　地域循環共生圏イメージ図

出典：環境省HP

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、国内では令和２（2020）年１月に初めて確認され、令和２（2020）年３月には世界保健機関（ＷＨＯ）がパンデミック（世界的大流行）を宣言するまでに至りました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界規模で経済活動が大きく停滞し、また、日本政府も、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」を示すなど、人間の行動の在り方そのものを考え直す必要性が突きつけられました。

一方で、今回のコロナ危機をきっかけとして、屋内での密集を避けるために山や川などで自然と触れ合う機会が増えるなど、人々の自然への関心が高まっている傾向もみられます。

令和２（2020）年の「国際生物多様性の日（５月 22 日）」には、小泉環境大臣が「今回のコロナ危機は、我々人類の自然との向き合い方・関わり方に大きな誤りがあったこと、そしてこれからの自然共生のあり方を考え直す必要性も突きつけている。この危機を、人間に行動変容を求める生態系からの重大なメッセージと受け止め、コロナ収束後の経済社会を、生物多様性保全や気候変動対策と両立したものとしていかなければならない。」とのメッセージを発しています。

コラム

気候変動「適応策」

しりたがりかわせみ　ガールかわせみ
（「しぜんたんけんてちょう」キャラクター）

■「適応策」とは？

気候変動によって既に起こりつつある、あるいは、起こり得る影響に対する対策のことを指します。（例：農作物の高温障害対策、熱中症予防、大規模水害対策など）

■なぜ「適応策」に取り組む必要があるのか

世界各国が最大限の温暖化対策を行ったとしても、21 世紀末において２℃の平均気温上昇は避けられないとされています。このため、温暖化対策は温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく「適応策」も併せて進めていくことが重要となっています。

■静岡市の取組

本市では、適応の取組をさらに効果的に進めるため、推進体制や適応への取組をより具体的に示した「静岡市気候変動適応策アクションプラン」を令和２（2020）年３月に策定しました。特に、生物多様性は適応策との関わりも深いため、今後も相互に連携を図りながら、本地域戦略を進めていきます。

＜生物多様性と関係する適応策の取組例＞

- ●外来種の適正管理事業
- ●外来種の分布確認
- ●防鹿柵の設置
- ●放任竹林対策
- ●南アルプス動植物環境調査
- ●高山植物保護セミナーの開催
- ●南アルプス南部ライチョウ生息状況調査
- ●南アルプスライチョウサポーター制度の運用

高山植物保護セミナー

放任竹林対策（土石流・地滑り対策）

3）位置づけ

生物多様性基本法に基づくもの

本地域戦略は、生物多様性基本法第 13 条「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」との規定を踏まえ策定するものです。

静岡市環境基本計画を達成するための個別計画

本地域戦略は、静岡市環境基本計画を達成するための個別計画として定めるとともに、その他の各種計画や施策と相互に連携を図りながら推進していきます。

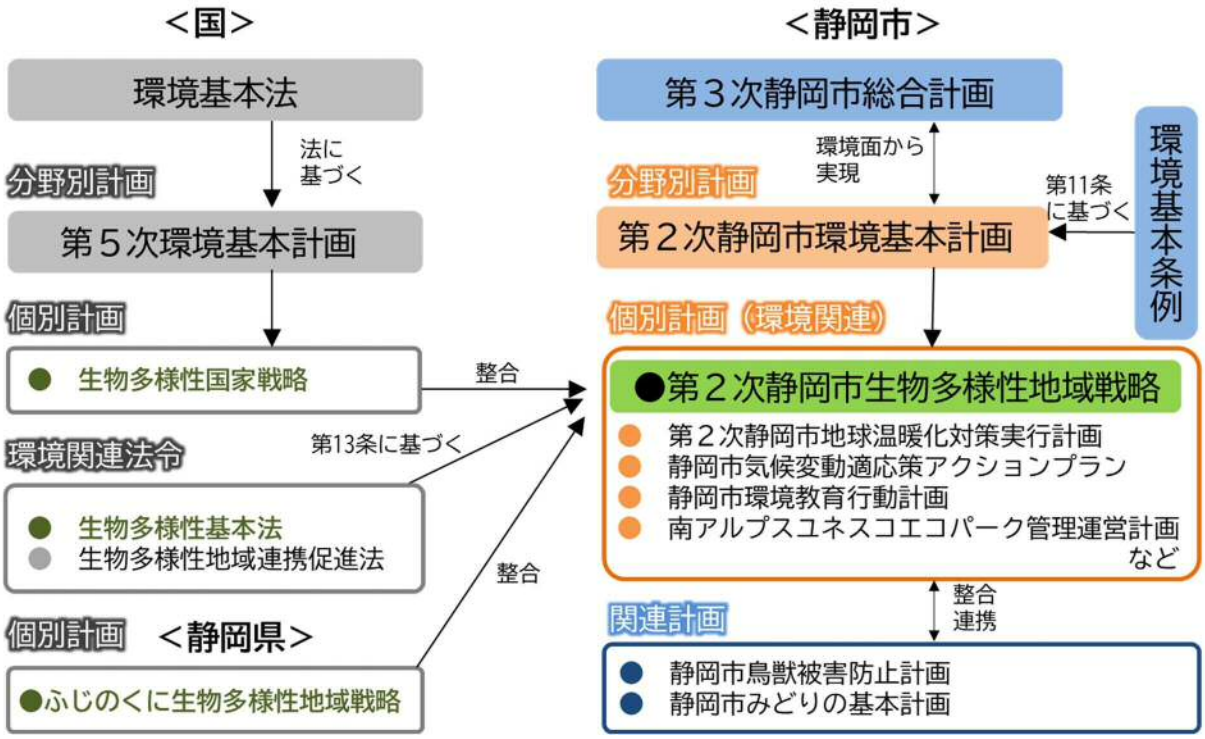

図5　計画の位置づけ

4）目標期間及び対象区域

目標期間

本地域戦略の目標期間は、令和３（2021）年から令和 12（2030）年までの 10 年間とします。

ただし、生物多様性国家戦略や静岡市総合計画、静岡市環境基本計画の見直しや社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

なお、本地域戦略では、生物多様性国家戦略 2012-2020 の長期目標年次である令和 32（2050）年の“静岡市の姿”も示していきます。

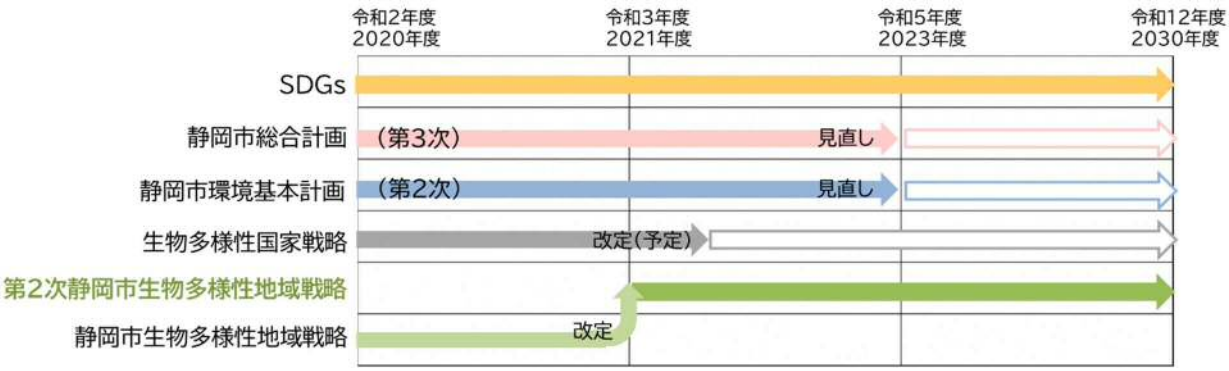

図6　関連計画の取組期間

対象区域

本地域戦略の対象地域は、市の全域とします。

愛称

本地域戦略について、市民の皆さんにとって分かりやすく、親しみやすい計画となるよう「しずおか生きもの元気計画」を愛称として定めます。

皆さんに向けてもっともっと発信していきます！

本地域戦略では、市民の皆さんが楽しみながら参加できる取組を推進していきます。そこで、まずは本市の取組について広く皆さんに知っていただくために、リーフレットを作成しました。

本地域戦略についてわかりやすくまとめていますので、ぜひご覧ください！

簡易版リーフレット裏面

環境情報 WEB サイト～しぜんたんけんてちょう

「しぜんたんけんてちょう」は、本市が運営するWeb サイトで、**市内で生きものが見られる場所、環境教育・環境学習等の各種イベント、教材の情報、生物多様性に関することなど、静岡市の自然や環境について、様々な情報を発信しています！**

しぜんたんけんてちょう　検索